

# 熊本地震により滅失又は損壊をした建物などの原状回復のための寄付金の募集要項

募集法人名 宗教法人 宝林寺  
募集責任者 代表役員 経 智敬  
募集を行う事務所所在地 熊本県宇土市松山町 2608  
連絡先 0964-23-0693 (担当 経 智敬)

## 1, 寄付金を募集する目的及び用途内容

当法人が、熊本地震滅失又は損壊した当法人が所有する本堂及び山門の原状回復要する費用に充てるため寄付金を募集します。

## 2, 募集方法

個人、法人問わず当法人が開設するインターネットのホームページにより広く全国に募集を行います。

## 3, 募集金額

2000 万円

## 4, 寄付金の募集を行う期間

令和元年8月29日(主務官庁の確認日の翌日から)令和4年8月28日までとします。

## 5, 寄付金の受け入れ

寄付金は下記の口座への銀行振り込みより募集します。

専用口座 肥後銀行宇土支店

口座名 普通 1836812 宗教法人宝林寺 代表役員 経 智敬

注) 寄付金控除の対象となる寄付金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に参入する寄付金を指定する件(平成28年5月13日財務省告示第158号)本文第2号に基づく寄付金控除等の税制上の優遇措置を受けることを希望される寄付者に対しては、主務官庁の確認書の写し及び当法人が発行する寄付受領書を送付いたしますので、寄付を頂く際には必ず住所、氏名、お問い合わせ

先をご連絡下さい。

## 6、受け入れた寄付金の管理方法

上記の専用口座で管理します。また、寄付を受けて行う原状回復事業に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

## 7、情報公開

寄付金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要項を公表します。

また、寄付金の募集実績については1ヶ月ごとに、原状回復事業実績及び支出実績については1年ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。

なお、支出に係る領収書は5年以上保存し、寄付者から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

## 8、募集に要する経費の額

領収書を送付する際の切手代として、3万円

当法人がホームページにおける原状回復事業の報告サイトの開設費として20万円を合わせた23万円は自己資金より充当します。

以上